

地域ケア会議に関する法改正の内容

法改正のポイント

1. 市町村が「地域ケア会議」を設置し、高齢者への適切な支援及び支援体制に関する検討を行うことを規定

- 市町村が包括的・継続的ケアマネジメント事業の効果的な実施のため「地域ケア会議」を置くよう法律に明記(介護保険法115条の48第1項、第2項)
- 地域ケア会議を設置し、個別ケースの検討と地域課題の検討の両方を行うものであることを法律に明記。

2. 地域ケア会議関係者からの協力を得やすい体制に

- 関係者の出席や資料・情報の提供などへの協力を明記することにより地域ケア会議の円滑な実施が可能。(介護保険法115条の48条第3項・第4項)

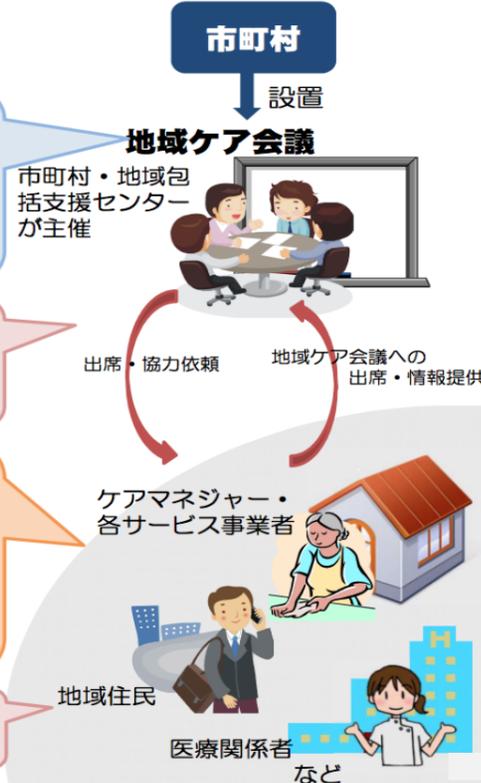
3. 関係者への守秘義務を課すこと

- 関係者に対して法律上の守秘義務を課すことで、地域ケア会議で個別事例を扱うことに対して、利用者や家族からの理解が得やすくなる。
- 参加者による情報交換等が円滑に行われるようになる。

※守秘義務違反の場合は一年以下の懲役・百万円以下の罰金。  
→参加者に、守秘義務の取扱いについて周知が必要

(介護保険法115条の48第5項、205条2項)

4. 具体的な会議の運営について市町村・センターにおいて従前どおり柔軟に行うことができる。



平成26年6月25日介護保険法改正

わたしたちの未来のために  
このまちのことを本気で考える

# 地域ケア会議

渡辺ひろしさん(69歳)の地域ケア会議から

おだやかな気候の広島が好きで、坂道をあがった高台にあるこの家に僕たち家族は暮らしていた。昔とは違い古い団地にはいつしか住む人が少なくなったため、今ではバスもすっかり減ってしまった。父が定年以降、母とともにいつまでも元気でいてくれると思っていたが、一年前、母は病気で亡くなってしまった。お葬式のあと「わしはひとり暮らしでも大丈夫だ」と、案ずる僕ら夫婦に父は笑顔でそう言った。まだ60代。几帳面で家事もできていた父のことを都会暮らしの僕はすっかり安心して

ところが、父はあらゆる介護サービスを嫌がった。近所の方からの苦情も止まらず、ケアマネジャーも対応に困る中、地域ケア会議で話し合うことになる。

その会議では、ケアマネジャーや介護や医療の関係者、民生委員や町内会の人たちが一堂に集まり、父が薬を飲んでいないこと、食事やゴミ出しについて、ヘルパーやデイサービスでのかわりの工夫やご近所の声かけをお願いすることで、在宅生活の見通しがついた。そして半年、父は今もひとり暮らしを続けている。これからも大好きなこのまちで父らしくいてほしい。

じつは地域では、坂道が多く外出がしにくいことや、ほかに認知症の人がいたり、高齢者をねらった詐欺被害が多発するなか、地域の助け合いが少ないこともなんとかしたいと話合われている。医療や介護などの専門職も地域ごとに話し合いを始め、地域特有の課題がわかるとそれに対して有効な手だてをうつつともできると言ってくれた。地域や専門職のこうした話し合いを積み重ねながら、必要な支援活動を協力して生みだしていく。なるほどこれが地域づくりなのかと気づく。

こうして地域課題を検討しつづけていくと、地域だけでは解決できないような課題が出てくることもある。そのときには行政の検討の場に確実につなげることで解決の道すじができる。つまり、わたしたちの未来のために、このまちのことを本気で考えるのが「地域ケア会議」なのだ。

平成26年6月25日の介護保険法の一部改正により  
各市町が地域ケア会議を実施することが制度的に位置付けられました。

急速な少子高齢化に伴い、医療・介護・生活支援などを必要とする高齢者、とくにひとり暮らしや夫婦ふたり暮らしが増えていくなか、地域包括ケアシステムの構築は、高齢者が住み慣れた地域で人生の最後まで生活する環境を整えるために、それぞれの地域のありかた、特徴、生活スタイルにあった「医療」「介護」「介護予防」「住まい」「生活支援」などを包括的に提供するしくみです。

「地域ケア会議」は、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に推進することにより、地域包括ケアシステムを構築していくために有効な手段です。  
すべての地域で地域ケア会議が実施されるようDVDを制作しましたのでご活用ください。

この物語はフィクションです。登場する人物・団体・名称等は架空であり、実在のものとは関係ありません。

DVD制作に  
協力して  
いただいた  
みなさま

府中町地域包括支援センターのみなさん 府中市役所唐川さん まるやまホームクリニック院長丸山さん  
坂町生活支援コーディネーター木下さん 悠悠タウン江波居宅介護支援事業所藤田さん  
坂町住民福祉連絡協議会会長奥さん 坂町民生委員・児童委員協議会上田さん  
矢野の家(笑顔つながり隊)木河さん  
協力：矢野の家 制作：株式会社 TASKA 企画：一般社団法人リエゾン地域福祉研究所

広島県/広島県地域包括ケア推進センター

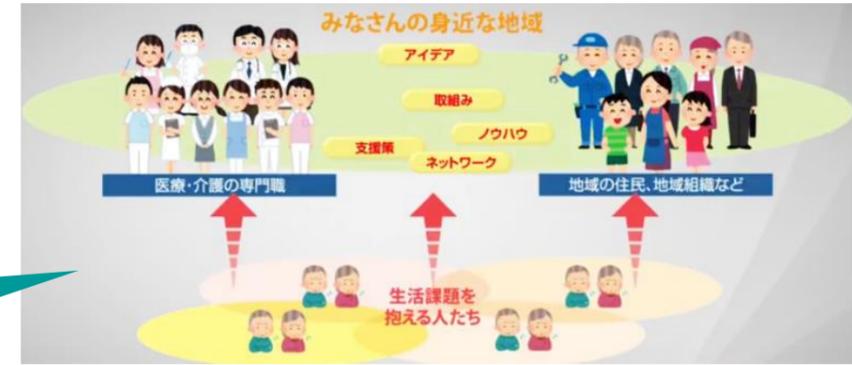
# 地域ケア会議とは？



地域ケア会議では、介護や支援が必要になる人やその人を支える家族、周りの人たちが共に話し合いを行い、支援の方法について考えていくことと、生活課題を抱える人への支援を積み重ねることによって、「地域づくり」を進めていくことをめざしています。

日々の暮らしを支える方法を考える

地域づくりを進める



5つの機能  
地域ケア会議

支援が必要になる人たちや関わりのある人たちを中心に課題の整理やケアプランの検討を、医療・介護などの専門職からは助言を得ながら、解決方法を話し合う。

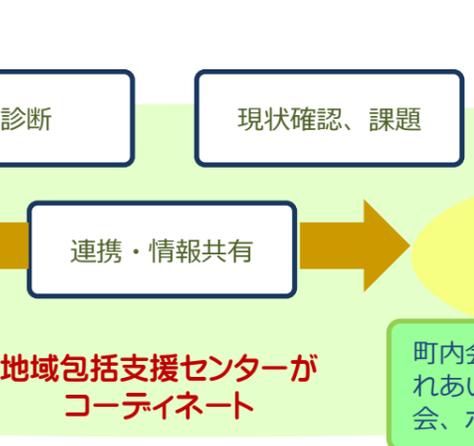
自治会・町内会などの住民自治組織や医療・介護などの関係機関が一堂に集まり、地域の現状と課題を共有し、協力体制を作る。

地域をきめ細かく観察したり客観的なデータの分析（「地域診断」など）をしながら、地域のさまざまな課題を発見・把握する。

今までにない新しい支援の仕組み（移動販売、乗合タクシー、認知症カフェなど）が必要なとき「何を、どこで、どのように」など具体的な実施に向けての計画を作る。

地域特有の課題や意見を集約・整理し、それぞれの市や町で介護保険事業計画に位置付けたり、新たな事業化、施策化へと結びつけていく。

- こんなとき
- 支援する人たちが困っているとき
  - 支援が自立につながっていないとき
  - 支援が必要なサービスにつながらないとき
  - 権利擁護が必要なとき など



渡辺ひろしさん(69歳)の場合



**地域ケア会議の必要性**

- 父に関することの医療・介護関係者や地域での情報共有
- 地域とのかかわり方と役割分担の明確化
- 担当するケアマネジャーにも支援が必要
- 同様の課題をもつ住民が潜在化している可能性の把握

- 渡辺さんの課題**
- 服薬管理ができない
  - ひとり暮らしで食事がとれていない
  - ごみの分別ができない
  - ヘルパーやデイサービスが嫌

解決する

- 薬の服薬回数をできれば1回に減らしてもらう
- ヘルパーに認知症カフェに来てもらう
- 馴染みのヘルパーにゴミ分別をしてもらう
- 配食サービスと近所の定食屋さんの出前を利用する
- 短時間からデイサービスに慣れる など

